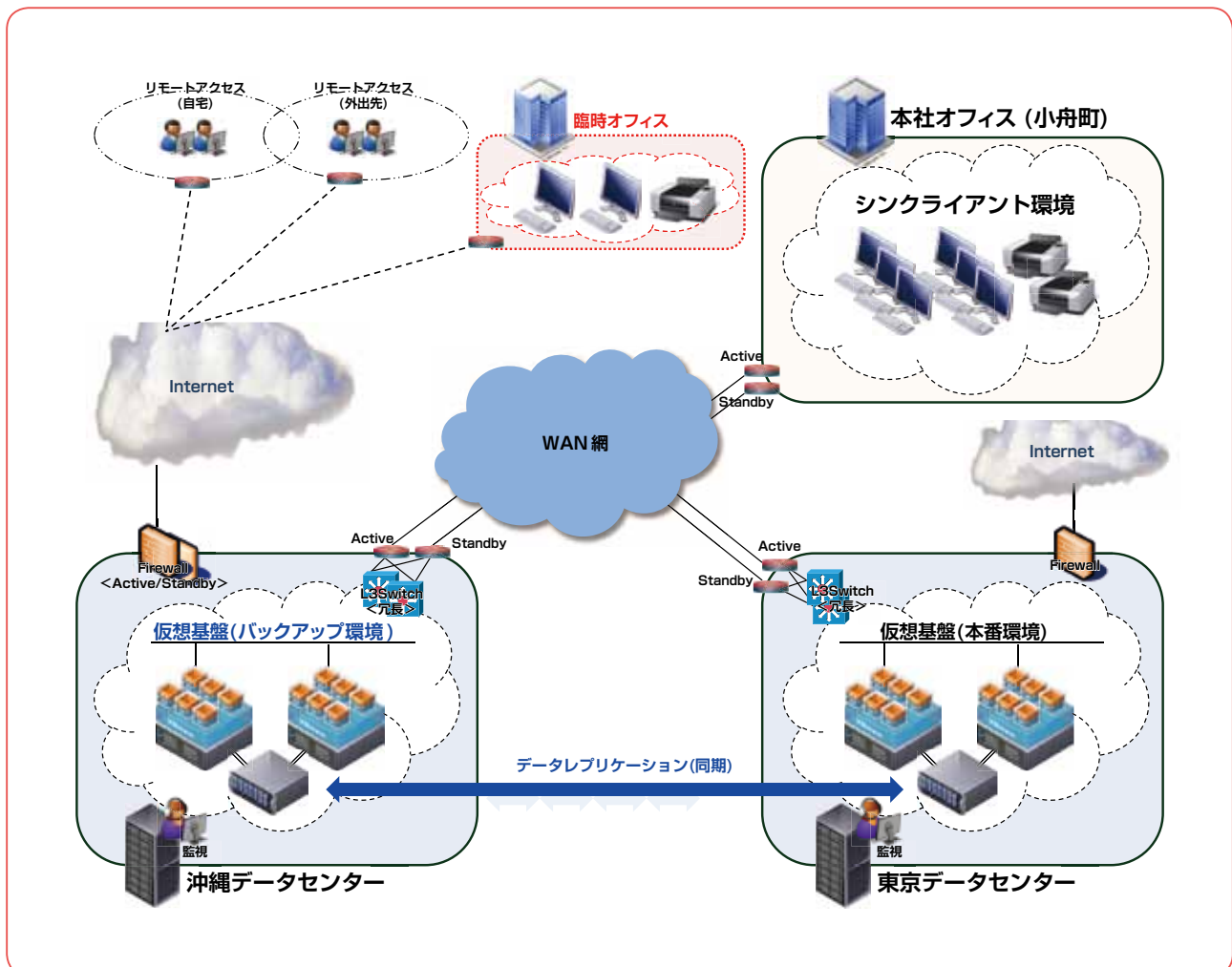


トピックス

首都直下地震に備えたシステム基盤の全面刷新

今後発生が懸念される首都直下地震に対する事業継続性を確保するため、社内の全重要システムを全面刷新し、東京都内にある国内最高レベルの耐震性とエネルギー利用効率を誇る最新鋭データセンターに設置した仮想基盤上へ移行いたしました。さらに万全を期すため、地震による東京との同時被災の可能性が低い沖縄データセンターにバックアップシステムを設置し、通信回線によって東京-沖縄間のデータ同期を行う仕組みを構築しました。

これに加えて、端末をシンクライアント化してデータを仮想基盤上に集約し、データの消失、情報漏洩の危険性を低減しました。あわせて社外よりインターネット経由で社内システムに接続できるリモートアクセスの仕組みを導入することにより、首都直下地震により交通網が寸断され、社員がオフィスに出社ができない事態になっても、インターネットに接続可能な環境があれば平常時と同じシステムが利用できる環境を実現しました。



「地震保険制度に関するプロジェクトチーム」への参加

東日本大震災では、損害保険業界・政府が一体となって取り組んだ結果、76万件・1兆2千億円を超える巨額かつ膨大な件数の地震保険金が迅速に支払われ、「被災者の生活の安定に寄与する」という地震保険制度の目的を一定程度果たすことができました。しかし一方で、今後も首都直下地震や南海トラフの巨大地震等の発生が懸念される中、地震保険制度の強靱性向上が課題として浮かび上がるとともに、被災された契約者の方々からは地震保険の商品性について様々な意見等が寄せられました。

そこで平成24年4月、財務省に「地震保険制度に関するプロジェクトチーム」が設置され、関連各分野の専門家・有識者が検討課題ごとに様々な角度から議論を行いました。また、当社も日本損害保険協会等とともにオブザーバーとして参加しました。

12回の議論が重ねられ、平成24年11月に「地震保険制度に関するプロジェクトチーム報告書」が公表されました。

●財務省ホームページ

http://www.mof.go.jp/about_mof/councils/jisinp/htm

「損害保険研究」への寄稿

損害保険とその関連分野に関する研究・調査発表の専門誌である「損害保険研究(第74巻第1号・2013年5月25日)」(公益財団法人損害保険事業総合研究所発行)に『東日本大震災を振り返ってー地再社の活動と得られた教訓ー』と題し、寄稿を行いました。地震保険制度における唯一の再保険会社として、東日本大震災において当社がどのような役割を果たしたのか、実際の活動を振り返りながら解説しています。

損害保険業界の地震保険普及・啓発活動

日本は世界の0.25%の国土面積であるにもかかわらず、世界で発生するマグニチュード6以上の地震の約20%が発生しています(出典：内閣府「防災白書」)。このことから「日本は地震大国」と言えます。

地震への備えとして、2012年度に火災保険を契約された方の2人に1人の方が地震保険に加入されています。

地震保険は、地震・噴火またはこれらによる津波を原因とする損害を補償します。法律に基づき国と損害保険会社が共同で運営する保険であり、被災者の方の「生活の立ち上がり資金」を確保し、生活の安定に寄与するという、大変重要な役割を担っています。地震保険の理解促進及び普及促進は損害保険業界の社会的使命となっています。

損害保険業界では、テレビ・新聞・ラジオ・インターネット・ポスターなどを通じて、地震保険の理解促進及び普及促進を図っています。

